

## 令和元年度 第2回 知多市都市計画審議会 会議録

日 時：令和2年2月4日（火）午後2時00分～3時00分

場 所：知多市役所 3階 協議会室

出席者：委員

（市議会議員） 富田一太郎、藤井貴範、夏目豊

（学識経験者） 竹内栄道、早川昌典、竹内義博、長倉剛士、土屋俊実

（その他市長が特に必要と認める者） 志水伸吾代理 西岡基、吉房瞳、早川一枝

岡本一美

市長 宮島壽男（途中退席）

事務局 木和田亮（参与）、安永明久（都市整備部長）

（都市計画課）

渡邊辰徳（課長）、福岡正樹（専任統括監）、鳥井元将司

大矢みのり、澁谷貴史

（朝倉駅周辺整備推進室）

春日谷真史（室長）、市川隆人、松岡浩平

欠席者：勝崎泰生

### 【事務局（都市計画課長）】

皆様、こんにちは、定刻になりましたので、ただ今より令和元年度第2回知多市都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、都市計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、都市計画課長の渡邊辰徳でございます。

審議会の事務局を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

始めに、本日の委員のご出席についてでございますが、勝崎泰生委員から公務により、欠席のご連絡がありましたので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで市長より、ごあいさつを申し上げます。

【市長】

皆様、こんにちは。市長の宮島でございます。

開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、令和元年度第2回知多市都市計画審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から、都市計画行政に格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

本日、ご審議をお願いいたしますのは、都市計画道路の変更で、本市のまちづくりにおける重要案件でございます。

委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をお願い申し上げます。

大変恐縮ではございますが、今後の本市のまちづくりにつきまして、少しお話をさせていただきます。

私の政策の一丁目一番地であります朝倉駅周辺整備事業についてですが、来年度は、いよいよ駅前ロータリーの改良工事に着手するとともに、市役所、図書館などの公共公益的施設の整備や民間事業者が整備運営を行う複合商業施設、宿泊施設などの誘致を進めてまいります。

これらの事業を着実に推進し、リニア中央新幹線の開業が予定される2027年度の事業完了を目標にしてまいります。

産業道路が西知多道路に名前を変え、6車線になります。非常に難しい工事となっております。産業道路は産業振興、災害復興のための道路であり、知多半島への多大な影響力を持っている投資効果の出る道路だということを国に進言しておりますが、国の財政も苦しい状況でありますのでまだ決定ではありませんが、一部の有料化という構想が出てきました。

そして、今年の9月には、市政施行50周年を迎えます。9月6日(日)に記念式典が行われます。100周年に向けた新たなまちづくりをスタートさせていきたいと思っております。市政施行50周年を記念した事業を計画しておりますので、皆様と一緒に祝いができるばと思っております。

最後になりますが、今後とも皆様方の貴重なご意見を参考に都市計画行政を進めてまいりますので、引き続き、格別なるご協力をお願い申し上げます。私のあいさつといたし

ます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局（都市計画課長）】**

ありがとうございました。

ここで、市長にきましては、他の公務のため、退席いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の事務局についてですが、安永都市整備部長、都市計画課担当の他に、議案第1号都市計画道路の変更の関係で、木和田参与、朝倉駅周辺整備推進室より春日谷室長、チーム長の市川、担当の松岡が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に皆様に配布させていただきました資料は、令和元年度第2回都市計画審議会次第、令和元年度第2回都市計画審議会委員名簿、続いて右肩番号1-1から1-5までが、議案第1号「知多都市計画道路の変更（知多市決定）」の資料、右肩番号2-1から2-2までが、議題の3その他、報告事項の資料でございます。

また、都市計画案等の縦覧結果を机上に配布させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。不足がございましたら、事務局にお申し出ください。

それでは、知多市都市計画審議会条例第5条第2項に基づき、会長の竹内栄道委員に審議会の進行をお願いいたします。

**【議長】**

それでは、ただいまより令和元年度第2回知多市都市計画審議会を開会いたします。

委員の皆さま方におかれましては、ご多忙の中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の出席委員は12名でございます。

会議開催のための定足数である委員数の過半数に達しており、審議会は成立しております。

それでは、議事に先立ちまして、本日の会議の議事録に署名していただく委員をご指名させていただきますと思います。

議事録署名者には、夏目豊委員と岡本一美委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、みなさまのお手元の次第に沿って「2 審議」に入らせていただきます。事務局より議案の説明をお願いいたします。

**【事務局（朝倉駅周辺整備推進室）】**

議案第1号「知多都市計画道路の変更（知多市決定）について」ご説明いたします。

右肩番号1-1の資料と右肩番号1-2の参考資料1をご覧ください。

右肩番号1-1の資料は、都市計画の変更手続きに必要なとなる、計画書、総括図、計画図をまとめたものです。

始めに参考資料1を用いて都市計画道路の概要について、ご説明いたします。

「都市計画道路」とは、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な道路を都市計画に位置付けるものを言います。

昨年8月に愛知県が発刊した冊子「都市計画」では、道路を都市計画に位置付ける意義として、次の4点を挙げています。

一つ目は、道路の整備に必要な区域をあらかじめ明確にすること。

二つ目は、土地利用や都市施設相互の計画の調整を図ることにより、総合的、一体的に都市の整備、開発を進めること。

三つ目は、開かれた手続きにおいて地域社会の合意形成を図ること。

四つ目は、将来の道路事業の円滑な施行を確保するため建築制限を行うことです。

これらを踏まえ、広域の見地から決定する道路については愛知県が、それ以外の道路については市町村が都市計画を決定することとされています。

現在、知多市内には14路線の道路が都市計画決定されおり、順次整備が進められています。

また、参考資料1の2枚目は、都市計画道路名称の前につく、都市計画道路番号について記載しておりますが、ここでは説明を割愛させていただきますので、ご了承ください。

続いて、今回の都市計画変更の内容についてご説明いたします。

右肩番号1-1の資料及び右肩番号1-3の参考資料2 新旧対象図、右肩番号1-4

の参考資料3 概要説明書を、合わせてご覧ください。

今回の変更は、朝倉駅周辺整備事業における朝倉駅西側の安全性と円滑な交通を確保するために実施するもので、駅前広場及びこれに接続する道路の配置及び規模の変更、並びに1路線の都市計画道路を分割し、新たな都市計画道路として決定するものです。

1の3・4・401号大田朝倉線は、東海市との境である八幡字浦浜新田を起点とし、緑町を終点とする都市計画道路で、市役所周辺に発生する交通を円滑に処理し、北は東海市へ、南は朝倉インターチェンジを経由して国道155号のバイパスへつながる幹線道路です。

今回の変更は、次にご説明いたします緑町線の追加に伴い、終点から約100メートル廃止して、約1,610メートルとし、知多市役所南交差点との接続部までとするものです。

新旧対象図では、起点及び終点を矢印と丸の記号でお示ししており、変更の前後で終点の位置が変わっていることが確認できます。

また、この変更により、変更前では、道路南端部に接続していた名鉄朝倉駅前広場が大田朝倉線からは切り離されることになるため、当該都市計画を廃止します。

次に2の3・4・406号緑町線ですが、大田朝倉線に接続し、朝倉駅西側における安全で快適な交通動線及び駅前空間を形成するために新たに都市計画決定をするもので、延長は約280メートル、車線数は2車線、代表幅員は18メートルの都市計画道路です。

この緑町線に隣接して、名鉄朝倉駅前広場約8,100平方メートルを新たに決定します。

従前の都市計画との変更点ですが、右肩番号1-5の参考資料4をご覧ください。駅前ロータリーの完成イメージパースでございます。

現在のロータリーの課題点を解消するため、バスやタクシーなどの公共交通の乗降スペースと一般車の送迎スペースを分けることで、安全な車両の動線を確保する計画としております。

この計画につきましては、愛知県公安委員会との協議を実施し、同意を得ております。

以上の2路線については、大田朝倉線は市内の各地区を結び、交通を集約して処理する道路、緑町線は朝倉駅西側の円滑な自動車交通と安全、快適な歩行者空間を形成する道路に位置付けており、それぞれが担う役割が異なるため、都市計画を二つに分けることとし

ております。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

**【議長】**

ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

**【委員1】**

朝倉駅周辺整備事業により、今後さらに車が集中することが予想されますが、今回の都市計画変更はそのあたりを加味されているのでしょうか。

**【事務局（朝倉駅周辺整備推進室）】**

都市計画変更の案の作成に当たりましては、現況交通量の調査結果を踏まえ、将来交通量を予測し、将来交通量を適切に処理できる施設規模を確保しております。

また、施工に向けて、道路構造令に定められた規格を満たす計画とし、愛知県公安委員会との協議を実施しております。

**【議長】**

他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。

**【委員2】**

都市計画が変更された後、駅前広場の工事に着手されることと思います。

大規模な工事になることが予想されますが、工事中は、駅西側の道路等は通行止めになるのでしょうか。

**【事務局（朝倉駅周辺整備推進室）】**

仮設の道路や暫定の乗降場を確保し、できる限り交通に支障が出ないよう工事計画を検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

【議長】

他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。

特に、質問はないようですので、採決に移らせていただきます。議案第1号「知多都市計画道路の変更（知多市決定）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

【委員全員】

(挙手)

【議長】

ありがとうございました。全員の賛成の挙手を得ましたので、本案件につきましては、原案のとおり可決されました。

以上ですべての議案の審議が終了いたしましたので、事務局が答申案をお配りいたします。しばらくお待ちください。

ただいま、事務局が答申案を配布いたしましたとおり、議案第1号は、原案のとおり可決ということで、委員を代表いたしまして会長の私から、後日市長に答申いたしますのでよろしくお願い申し上げます。以上で審議については、終了させていただきます。

続きまして、次第「3 その他」に移ります。

【事務局】

事務局より、お知らせが2点ございます。

1点目の「知多市都市計画マスタープランの改訂について」説明させていただきます。現在の知多市の都市計画マスタープランは、平成23年3月策定のもので、目標年次が令和2年度になっております。

このため、新しい知多市都市計画マスタープランを令和2年度末に公表できるよう、昨年度から3か年の計画で改訂作業を進めております。

右肩番号2-1の資料をご覧ください。

ページ左側は、全体スケジュール・進捗状況についてお示ししており、図の一番右側が都市計画審議会のスケジュールの案となっております。

まず、都市計画マスタープランのスケジュールとしましては、2月10日に第3回策定

委員会を開催し、地域別構想について議論します。そして来年度7月から8月ごろの第4回策定委員会では、今まで検討した内容・素案について、12月から1月ごろの第5回策定委員会では、最終案について議論します。

都市計画審議会では、策定委員会で議論した内容について、開催された際に、進捗状況等をご報告させていただきます。

ページ右側をお願いします。

策定委員会については、左側のスケジュールでお示ししているとおり、全5回の策定委員会を開催し、議論していただく予定となっております。

第1回と第2回の内容につきましては、次ページにて説明いたします。

第3回から第5回の内容につきましては、来年度以降の都市計画審議会にてご報告させていただきますのでよろしくご願ひいたします。

次に、地区別会議についてです。

地区別会議では、都市計画マスタープランの地域別構想を策定するにあたり、より魅力ある構想とするために、市民の方のご意見がとても重要となることから、知多市を4つの地域にわけ、ワークショップ形式で、地域の魅力や問題点を整理し、まちづくりのアイデアや地域の将来像について議論していただきました。

この地区別会議は、8月から11月にかけて全3回開催しております。参加者としては、コミュニティの方や学生の方など、約30名の幅広い世代の方に参加していただきました。

次に、今後の都市計画審議会での報告予定についてです。

来年度は、3回の都市計画審議会を予定しており、その際に報告させていただく内容につきましては、資料右下に記載させていただいている内容となっております。

次のページをお願いします。

こちらでは、策定委員会で検討してきました内容についてご報告させていただきます。まず、全体構想についてです。

全体構想では、都市づくりの課題を踏まえ、知多市がめざす将来像を実現するための都市づくりの目標や方針を定めていきます。

その際に将来知多市がどれくらいのポテンシャルがあるかを検討しております。専門的な用語となっておりますが「フレーム」といいます。

フレームは、第6次総合計画の将来人口や市内総生産額から算出し、(3)住居系フレ

ームについては、今後増加する世帯数に対応するために必要な新たな住居系新市街地として約50ヘクタール、(4)産業系フレームについては、過去の実績による年成長率から推測される将来の市内総生産額に対応するために必要な新たな産業系市街地として約115ヘクタールと算出しております。

今説明させていただいた、将来必要となる新市街地について、ページ右側の将来都市構造図(案)の住宅地候補エリア、産業地候補エリアとして図示しております。

住宅地候補エリアとしては、現在土地区画整理事業が進められております、信濃川東部地区の南側や新知東町と岡田の間の地域、また旭地区、旭南地区を示しております。

産業地候補エリアとしては、こちらも現在土地区画整理事業が進められている新南地区の北側や西知多道路の日長インターチェンジ周辺、既存の大興寺工業団地の西側を示しております。

次にページ左側に戻っていただき、都市づくりの方針についてです。

こちらは、方針のイメージとなっておりますが、第6次総合計画で掲げられている将来像の「あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市」を実現するために分野ごとに目標や方針について検討しております。

以上で、報告事項1「知多市都市計画マスタープラン改訂」について説明を終わります。

続いて2点目は、「立地適正化計画の策定について」ご説明いたします。

立地適正化計画は、急速な人口減少・少子高齢化が予測される社会的背景を踏まえ、コンパクトな都市構造の形成に取り組むためのもので、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つことから、都市計画マスタープランの一部として、策定するものです。

右肩番号2-2の資料をご覧ください。

1ページ目の左側に立地適正化計画の策定スケジュールをお示しし、右側に策定委員会と都市計画審議会の予定の案をお示ししております。

策定委員会は、全部で5回を予定しており、第1回の委員会は令和元年11月19日に実施し、策定方針案と、本市における都市構造上の課題分析について検討いたしました。検討内容につきましては、2ページ目よりご報告させていただきます。

令和2年2月10日に第2回の委員会を開催し、立地適正化に関する基本的な方針について検討します。来年度6月ごろの第3回策定委員会では誘導区域の設定と誘導施設・誘導施策の検討について、8月ごろの第4回策定委員会では施策の達成状況に関する評価方

法の検討と立地適正化計画の素案について、11月ごろの第5回の委員会では最終案について議論します。

都市計画審議会では、策定委員会で議論した内容について、ご報告させていただきます。

1 ページ目右下の、知多市都市計画審議会への報告等について(予定)をご覧ください。

令和2年度の知多市都市計画審議会は、第1回は5月ごろ、第2回は7～8月ごろ、第3回は12月～令和3年1月ごろを予定しております。次回以降の策定委員会で検討した内容について報告を予定しております。

2 ページ目をご覧ください。策定委員会にて検討した内容を、抜粋して報告させていただきます。

まず、立地適正化計画の概要について説明いたします。

立地適正化計画は、今後の人口減少・高齢化の進行やこれに伴う市街地密度の低下等に対応するため、平成26年の都市再生特別措置法の改正により制度化されました。

人口減少・高齢化が進行すると、生活に必要な施設の撤退や公共交通の縮小・撤退、財政規模の縮小・公共施設の脆弱化や就業機会の減少など、市民生活への影響が懸念されます。本市においても、全国と同様に人口減少・少子高齢化が進むことが予測されていることから、持続可能な都市の形成を目指し、立地適正化計画を策定することとしました。

立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画マスタープランの一部と見なされ、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら策定を進めます。

都市計画マスタープランの計画目標は10年ですが、立地適正化計画は20年後、併せてその先の将来を考慮することも必要とされています。

続いて、2 ページ目右側の立地適正化計画の策定イメージをご覧ください。薄い黄緑色で示された立地適正化計画区域内に、水色で示されている居住誘導区域と赤色で示されている都市機能誘導区域を定めます。居住誘導区域とは、人口が減少する中でも人口密度を維持する区域です。都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の機能を持つ施設を、都市の中心となる拠点に誘導・集約することで、都市としての機能を維持する区域であり、居住誘導区域の中に定めるものです。

居住誘導区域や都市機能誘導区域を定めることで、区域外で住宅等の開発・建築を行うような場合や誘導施設の開発・建築を行うような場合は、原則として届出が義務付けられ

るようになります。

3 ページ目をご覧ください。第1回策定委員会で検討しました都市構造上の課題について報告させていただきます。

立地適正化計画を策定するうえで考慮する本市の都市構造上の課題を、6点に整理いたしました。

1点目は、「当面の世帯増と将来の人口密度低下に対応した市街地の形成」です。本市では、今後、人口が減少を続けるものの、現在から10年後までは核家族及び単身の世帯数が増加を続ける見通しです。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、市街地では、対策を講じることなく現状のまま推移した場合でも、人口密度の大きな低下は見込まれず、一部の地区を除き、人口密度はDID（人口集中地区）の基準密度以上に維持される見通しです。

当面の世帯数増加に対応できるよう、適正な規模の市街地を確保し、居住者の適正な配置・誘導を図っていくことが必要です。

2点目は、「2. 高齢者の生活利便性の維持・確保」です。本市では、今後、人口が減少していく一方、高齢者数は増加する見通しです。特に、南粕谷、岡田地区などでは、高齢化率が高い状況にあり、これらの地区を中心にさらに高齢化が進行していく見通しです。現状では、本市の市街化区域では医療、高齢者福祉等の都市機能が概ね徒歩圏内に配置されているものの、一定の規模を有する商業機能については、立地に偏りがみられ、将来にわたっても同様の傾向が続く見通しです。

高齢者が便利な日常生活を維持できるような居住の場や都市機能、公共交通の確保を図ることが必要です。

3点目は、「都市機能の維持・集積強化」です。本市の市街地では、広くからの利用が見込まれる広域機能や一定の利用圏人口で成立する地域機能、日常的な利用が見込まれる生活機能が広く分布していますが、一定の規模を有する商業機能については、立地に偏りがみられます。

将来人口見通しや高齢化の進行に応じた市街地形成とあわせ、各機能の維持・確保を図っていくことが必要です。

4点目は、「公共交通ネットワークの確保・維持」です。本市では近年、鉄道やコミュニティバスの利用者は増加しており、代表交通手段における鉄道の利用割合も増加してい

ます。一方で、依然として自動車の利用割合が高く、増加する傾向が続いています。

今後、より一層高齢化が進む中、自動車を運転できない高齢者等の移動の自由を確保していくことが必要となります。また、公共交通によるアクセス性を維持することも必要です。

5点目は、「災害に強い都市づくり」です。本市では、臨海部や主要な河川沿いの地域において、河川水害や地震災害のリスクがみられます。また、市街化区域の一部では土砂災害のリスクがみられます。

このうち、地震災害や土砂災害のリスクのみられる地区周辺では人口の増加はみられないものの、災害を防止し、又は軽減するための対策を講じるとともに、安全な地域への居住を誘導していくことが必要です。

6点目は、「健全な都市運営による持続可能な都市づくり」です。今後の人口減少等により市税の税収減少が見込まれる中、高齢者の増加により歳出額の増大が予想されます。さらに、今後約40年間の公共施設の維持更新のための年間費用は、従来の費用より大幅な増大が見込まれます。

そこで今後は、既存ストックを有効活用できる地域への居住の誘導や公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うなど、公共施設等の維持・更新コストを増大させない取組みを進めていくことが必要です。

以上の6点の課題を踏まえ、第2回の策定委員会では立地適正化計画の基本的方針について議論し、令和2年度の第1回都市計画審議会にて、結果をご報告させていただきます。

以上で、報告事項「立地適正化計画の策定について」の説明を終わります。

#### 【事務局（都市計画課長）】

引続き今後の予定ですが、今年度の都市計画審議会につきましては、今のところ案件はなく、第3回の開催予定はございませんが、先ほど報告事項の中でご説明したとおり、来年度は5月ごろに第1回、7月から8月ごろに第2回、12月から1月ごろに第3回の開催を予定しております。

最後に、本日の会議の議事録につきましては、さきに指名させていただきました委員の方にご確認、ご署名いただき、ホームページで公表してまいりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

事務局からのお知らせは以上でございます。

**【議長】**

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、これをもちまして、本日の審議会を終了いたします。

本日は、ご熱心なご審議と進行へのご協力をいただきまして、ありがとうございました。

終わりに、事務局、何かございますか。

**【事務局（都市計画課長）】**

事務局から一言、お礼を申し上げます。

竹内会長におかれましては、長時間に渡り、議事の進行をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、熱心なご審議ありがとうございました。

今後の本市、都市計画につきましても、皆様方のご支援をお願いしまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡り、どうもありがとうございました。